

募集 富良野広域圏通年雇用促進協議会 職員募集

- 勤務場所** 商工観光課 (本町2番27号コンシェルジュフロア2階)
- 勤務時間** 月～金曜 (土日祝祭日は休み) 8:30 - 17:15
- 給料** 月給 14万円～19万円
- 業務内容** 企業訪問、セミナーの企画・運営、その他事務
- 採用期間** 7/1～3/31
- 募集要件** 上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村の住民で、普通自動車免許 (AT限定可) を有し、パソコン操作ができる方
- 申込み** ハローワークの紹介状と履歴書 (写真添付) を5月28日 (金) までに商工観光課へ提出してください。
- 問合せ** 商工観光課 ☎ 39 - 2312

募集 季節労働者のみなさんへ 特別・安全衛生教育建設機械等技能講習受講者募集

- 募集期間** 令和4年3月まで
- 講習科目** 特別・安全教育
 - アーク溶接特別教育
 - 刈払機安全教育
 - 伐木 (チェーンソー) 特別教育
- 建設機械等技能講習**
 - 車向系建設機械解体
 - 車向系建設機械整地等
 - 不整地運搬車
 - 高所作業車
 - フォークリフト
 - 小型式移動クレーン
 - 玉掛け
 - ガス溶接
- 会場** PEO建機教習センター 旭川出張所 (旭川市永山北15条10丁目13-38)
- その他** 受講無料。予算が無くなり次第終了します。
- 対象** 季節労働者
- 問合せ** 富良野広域圏通年雇用促進協議会 (商工観光課) ☎ 39 - 2312

募集 市・道営住宅入居者募集

一般世帯向け住宅

北の峰団地	北の峰町27番	1戸	平成12年築	3LDK
北の峰南団地	北の峰町6番	1戸	昭和56年築	3LDK
瑞穂団地	瑞穂町7番	1戸	平成6年築	3LDK
しらかば団地	錦町10番	1戸	平成10年築	3LDK

一般世帯向け住宅 (単身入居可)

麓郷団地	麓郷市街地	1戸	昭和57年築 浴室設備なし	3LDK
------	-------	----	---------------	------

受付期間 5月17日 (月)～5月28日 (金)

- 入居資格**
- ① 現に住宅に困窮している方
 - ② 税金の滞納がない方
 - ③ 収入が基準以内の方
 - ④ 申込者 (その同居者、同居しようとする親族を含む) が暴力団員でないこと

- 抽選** 抽選日は6月4日 (金)
抽選方法は「コンピュータ方式」で行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため抽選会は非公開です。当選者には電話でお知らせします。

- 申込み** 申込書を郵送しますので、都市建築課に電話してください。収入を証明する書類などを添えて郵送で提出してください。

- その他** 家賃は入居する方の収入により決まります。

- 問合せ** 都市建築課 ☎ 39 - 2316

パブリックコメント募集

募集 富良野市国民健康保険第二期保健事業実施計画 (データヘルス計画)・第三期特定健康診査等実施計画中間評価

国の指針に基づき特定健康診査等実施計画と保健事業実施計画を一体的な計画として、平成30年5月に「第二期保健事業計画 (データヘルス計画)・第三期特定健康診査等実施計画」を策定し、脳血管疾患などを減らしていくことを中長期目標、高血圧などを減らしていくことを短期目標と定め、被保険者の健康増進・維持の取り組みを推進してきました。平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間とし、3年ごとに中間評価を行うことから、令和2年度に本計画の中間評価を行い、目標の達成状況の確認及び今後の目標設定と対策を見直します。

募集期間 5/13 (木)～6/2 (水)

公表場所 ・市役所行政情報コーナー ・山部支所、東山支所
・文化会館、図書館 ・担当窓口 (保健医療課)

HP くわしくは市HPで確認してください。

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2021041600033/>



提出先 保健医療課 〒076-0018 富良野市弥生町1番3号
☎ 39-2224 ☒ hoken-ka@city.furano.hokkaido.jp

問合せ 保健医療課 ☎ 39 - 2200

介護サービスを 利用するには 介護認定が必要です

介護 (予防) サービス利用の対象者

- **65歳以上の人 (第1号被保険者)**
食事や身支度など日常生活に支援が必要な人、寝たきり、認知症などで入浴、排泄、食事など日常生活に介護が必要な人
- **40歳から64歳までの人 (第2号被保険者)**
初老期の認知症、脳血管疾患、がん末期など加齢ともなう16疾病 (特定疾病) により日常生活に支援・介護が必要な人

申請ができる人

- **対象となる本人**
- **対象となる本人の家族・親族・成年後見人・民生委員**
- **指定居宅介護支援事業者、介護保険施設、地域包括支援センター**

申請手続き

- **申請**
本人や家族が高齢者福祉課 (保健センター2階)、もしくは山部・東山支所で申請してください。
- **訪問調査**
申請に基づいて高齢者福祉課の調査員が対象者の家庭や入院先を訪問し、身体状況や日常生活の様子などについて調査します。なお、ご家族などに立ち合いをお願いする場合があります。
- **主治医の意見書**
対象者の疾病等の状況について、市 (高齢者福祉課) が医師から意見書をもらう必要がありますので、医療機関を受診していただくようお願いします。
- **判定**
訪問調査と主治医意見書から一次判定を行い、その後、保健・医療・福祉の専門家で構成された介護認定審査会において、一次判定を確定し、訪問調査による特記事項と主治医意見書から介護の手間を考慮し、二次判定が行われます。要介護 (1～5)・要支援 (1～2)・非該当 (自立) の審査判定と認定有効期間の設定などを行います。
- **認定**
介護認定審査会の判定に基づき市長が認定し、被保険者証にその結果を記入してお送りします。結果通知は、申請から原則30日以内に届きます。ただし、当該申請のあった被保険者の心身の状況調査に日時を要するなど、理由がある場合は延期されることがあります。認定に不服のある人は、北海道が設置する介護保険審査会に不服申し立てをすることができます。
- **更新申請**
介護の認定有効期間が近づいた場合、介護サービス利用者については指定居宅介護事業者及び介護保険施設、地域包括支援センターの職員が更新申請の代行申請をしてくれます。介護サービスを利用していない方は、認定有効期間満了の60日前に、市 (高齢者福祉課) より申請の案内及び申請書をお送りしますので、必要に応じて申請をお願いします。

☎ 高齢者福祉課 ☎ 39 - 2255

新庁舎の複合施設「富良野文化会館」 ネーミングライツ スポンサー募集



広告収入事業の一環として、令和4年度完成予定の新庁舎に複合化する「富良野文化会館」にネーミングライツ (施設命名権) 事業を導入し、新たな財源確保による安定的な施設運営や文化振興を促進するため、ネーミングライツスポンサーを募集します。

- ▶ **愛称の使用期間 (希望契約期間)**
文化会館供用開始 (令和4年10月末予定) から5年以上
- ▶ **ネーミングライツ料 (希望契約金額)**
年額 250万円以上
(消費税および地方消費税は別途)
- ▶ **募集期間**
令和3年6月9日まで
- ▶ **応募方法**
申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で提出してください。くわしくは市ホームページまたは新庁舎開庁推進課にある募集要項をご覧ください。

ネーミングライツ (施設命名権) 事業とは

公共施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利 (施設命名権) のことで、ネーミングライツを取得した企業等の民間事業者 (ネーミングライツスポンサー) から対価を得て、新たな市の財源とする事業です。

☎ 新庁舎開庁推進課 ☎ 39 - 2306